



それでは、ただいま上程されました諸議案について、御説明いたします。

議案第 41 号から議案第 44 号までは、去る 3 月 23 日に開催された一般会計予算決算常任委員会において可決されました予算の組替えを求める動議を踏まえ、当初予算で想定しておりました会計年度任用職員の任用形態を見直すため、令和 3 年度予算を補正するものであります。

議案第 41 号は、一般会計補正予算であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 2,013 万 4,000 円を追加し、予算総額を 292 億 2,013 万 4,000 円とするものです。

補正の内容としまして、まず歳入については、国庫支出金 97 万 7,000 円、県支出金 13 万 8,000 円、繰入金 1,901 万 9,000 円をそれぞれ増額しております。

次に、歳出については、人件費の補正として、議会費では 30 万円、総務費では 748 万 7,000 円、民生費では 169 万 4,000 円、衛生費では 81 万 4,000 円、農林水産業費では 114 万 4,000 円、土木費では 166 万 1,000 円、教育費では 703 万 4,000 円をそれぞれ増額しております。

議案第 42 号は、国民健康保険特別会計補正予算であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 61 万 9,000 円を追加し、予算総額を 73 億 8,630 万 8,000 円とするものです。

補正の内容としまして、歳入については、繰入金 61 万 9,000 円を増額し、歳出については、総務費 61 万 9,000 円を増額しております。

議案第 43 号は、介護保険特別会計補正予算であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 66 万 4,000 円を追加し、予算総額を 65 億 7,495 万 5,000 円とするものです。

補正の内容としまして、まず歳入については、国庫支出金 8 万 5,000 円、支払基金交付金 7,000 円、県支出金 4 万 2,000 円、繰入金 53 万円をそれぞれ増額しております。

次に、歳出については、総務費 31 万 5,000 円、地域支援事業費 34 万 9,000 円をそれぞれ増額しております。

議案第 44 号は、下水道事業会計補正予算であります。

今回の補正は、収益的収支の収入において、58 万 7,000 円を増額し、収入総額を 19 億 1,247 万 1,000 円としております。支出においても、58 万 7,000 円を増額し、支出総額を 18 億 8,123 万 7,000 円としております。

議案第 45 号は、令和 3 年度一般会計補正予算であります。

今回の補正は、先に申し出ました議案第 38 号財産の減額貸付けについての撤回に伴うものであり、同議案において提案しておりました市場施設の減額貸付けに係る市場施設貸付料につきまして、その全額を歳入予算から減額するためのものであります。

補正の内容としましては、歳入において、財産収入 24 万円を減額し、財源の調整として繰入金同額を増額しており、予算総額に変更はありません。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。